

監事監査報告書

令和6年5月23日

学校法人 鉄蕉館

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 鉄蕉館

監事 大久保 和正

監事 三川 寛元

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人鉄蕉館寄附行為第16条の規定に基づき、学校法人鉄蕉館の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査いたしました。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施いたしました。

監査の結果、学校法人鉄蕉館の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上